

学校法人沖縄科学技術大学院大学学園

平成 29 年度事業計画



OIST

OKINAWA INSTITUTE OF SCIENCE AND TECHNOLOGY GRADUATE UNIVERSITY
沖縄科学技術大学院大学

学校法人沖縄科学技術大学院大学学園 平成 29 年度事業計画

はじめに

平成 23 年 11 月、沖縄の振興及び自立的発展に貢献すること、そして、日本及び世界の科学技術の発展に寄与することを目的とする沖縄科学技術大学院大学学園法（平成 21 年法律第 76 号。以下「学園法」という。）が施行されました。学校法人沖縄科学技術大学院大学学園（以下「学園」という。）は、文部科学大臣による認可を得て、学園法の施行に伴い成立した学校法人であり、沖縄において科学技術に関する世界最高水準の教育研究を行う沖縄科学技術大学院大学（以下「大学院大学」又は「本学」という。）の設置及び運営を目的としています。

本学が作成した本事業計画は、学園の評議員と協議し、理事会により承認されたものです。本計画は、学園の平成 29 事業年度（平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの 1 年間）の業務運営の目標を定めるとともに、実施すべき取組を列挙したものです。

平成 28 年度末時点の実績

本学は平成 26 年度に、沖縄科学技術大学院大学の「枠組み文書Ⅱ」を取りまとめました。これは、本学のこれまでの実績を踏まえるとともに、本学の目標を達成するため、長期的にはユニット教員数 300 名規模を目指しつつ、平成 26 年以降 10 年間でユニット教員数を約 100 名規模まで拡充する方向性をより詳細にまとめたものです。平成 27 年 7 月には、本学の進捗及び拡充計画を外部の委員会が評価する外部評価が実施されました。評価は、本学が沖縄の持続可能な発展をもたらすことのできる世界最高水準の教育研究機関に発展するという目標に向かって推移しているかどうかにより焦点を当てて行われました。

評価を実施した外部評価委員会は、卓越性を測る全ての主要な基準において傑出した成果が見られるとし、こうした基準に照らすと、大学院大学は、平成 26-27 年の世界大学ランキングで最も高い評価を受けているトップ 25 大学と肩を並べていると評価しました。外部評価委員会からの中核的な提言として、「枠組み文書Ⅱ」で提案された、2020 年代半ばまでに、a) 種々の研究分野のバランスがとれた 100 の傑出した研究ユニット及び、b) 数百名の学生規模の大学院を目指すという拡張計画への支持が表明されました。今後 10 年間の大学院大学の更なる発展が審議・計画されることになります。

平成 29 年度事業計画の主要な取組

平成 29 年度の事業計画の主要な取組は、本学に係る枠組み文書Ⅱ及び外部評価委員会による提言と、評価結果に基づき決定された日本政府からの大学院大学拡充に向けた資金提供に沿ったものです。これらの取組は、本学の次の 3 つの中核的ミッションと直接関連しています。

- 1) 特に学際的な機会に重点をおいた基礎研究における国際的なリーダーシップの発揮、
- 2) 学生が学際的な思考力を培い、国際的環境で研究活動を行う卓越した大学院教育の実施、
- 3) 技術移転及び事業開発の分野において積極的な学内プログラムに紐付いた産官学連携等の取組による沖縄振興（ひいては日本の発展）への寄与。

また本学は、国内における世界トップレベルの研究拠点の形成を進めるうえでロールモデルとなることを目指しています（第 5 期科学技術基本計画を参照）。

大学院大学の拡充

沖縄科学技術大学院大学拡充計画については、「枠組み文書Ⅱ」でその概要が述べられています。拡充計画には、新たな研究棟の整備、2020年半ばまでにユニット教員の規模を100名まで倍増するためのサポート及び実現に向けた職員の新規採用、及び学生数の増加が含まれます。

外部評価委員会からの高い評価を受け、政府より平成27年度予算における第4研究棟の実施設設計が認められ、建設を開始するための費用が平成27年度補正予算で措置されました。また、第4研究棟全体の建設費に関して、平成27年度から30年度までの国庫債務負担行為（総額113億円）が設定されました。

平成29年度には、ユニット教員数を65名に増やします。これまでと同様に厳格な基準に照らした選考を実施し、大学院大学の研究能力の分野において更に強化します。学生の選考においても厳格な選考基準を維持し、受け入れる学生数を40名に増やします。

研究

今後も世界トップレベルの研究成果を生み、影響力のある科学誌にその成果を発表していきます。特に現在確立された諮問委員会からの強固な指導を受けている海洋科学研究の拡大は、新たな教員の導入や、沖縄海洋科学研究センターへの重要メンバーの追加で、継続的に行われます。また、瀬良垣にある沖縄海洋科学ステーションもさらに活用されていくことでしょう。研究担当ディーンは、引き続き、本学の研究の特色でもある研究支援施設の国際的なレビューを行ってまいります。

教育

平成29年は博士課程の第一回目の修了がなされる年として、大きな節目達成の年となります。OISTは引き続き、強固で革新的な博士課程プログラムの充実を図ります。入学者数の増加（上述）と、より多くの日本人学生の獲得に向けた取組の強化が大学の持続的発展には不可欠となります。28年度における教員数の増加により、大幅に博士課程コースの幅が広がり、さらに強化されたカリキュラムを学生に提供することとなるでしょう。

沖縄の発展

沖縄の発展への寄与は、本学のミッションの3番目の主要な要素です。大学院大学の拡充により、県内外の学術研究機関との連携を更に深めていきます。県内においては、琉球大学や、沖縄県、恩納村を始めとする地方公共団体等との連携が挙げられます。中心となる分野は、①事業開発、②技術移転、③研究から商業化へのギャップを埋める概念実証（POC: Proof of Concept）アプローチ、④知的・産業クラスターの発展です。POCの初期段階における成功は、第一フェーズで成功したプログラムの第二フェーズへ導入を含め、29年度における事業拡大に反映されています。OISTでは継続して研究コミュニティで専門性を共有するため、世界クラスの専門家を招聘し、またOIST職員の技術移転及び事業開発のスキルを強化していきます。また、県内の初等・中等教育に対する重要な貢献として、地域の学校と連携し、県内の児童・生徒の科学技術分野への関心を高める活動を継続していきます。

予算及びその関連事項

平成29年度の予算の合計額は、平成28年度と同額の167億円となっています。この予算には、第4研究棟の建設費を含む12億円の施設費と155億円の運営費が含まれています。助成金への応募や獲得のためのインセンティブを含んだ外部資金の増加を図る努力を引き続き行うことがOISTに求められています。本学では既に外部資金の獲得による収入の増加

に向けた取組を定め、実現に向けて着実に歩みを進めており、今後もその取組に注力していきます。また、外部資金の収入源として、企業との共同研究があります。この面において、本学は既に成果をあげており、今後も更なる取組を進めていきます。更に、国内の大学の新たなモデルとなるという目標に沿い、大学のミッションを支援する個人・法人からの寄付を受けている北米の大学をモデルとしたファンド・レイジング・オフィスの設置を進めます。

第4研究棟の建設については、建設プロジェクトがスケジュール通り、かつ予算内で完了するよう、プロジェクトを進め、予算管理を行っています。

ガバナンス及び業務運営

科学技術分野における国際的な大学院大学には、柔軟で効率的かつ効果的な管理運営体制が不可欠です。そうした体制を確立することにより、研究教育やビジネスをめぐる環境、更には国際的な競争環境の急速な変化に的確に対応することが可能となります。事務手続は、創造性やイノベーションを適切にサポートするものでなくてはなりません。また、業務運営における高い透明性の確保は本学の責務であり、関連法令を順守し、日本の納税者に対する説明責任を果たしていきます。

本学は、科学と教育の在り方においてのみならず、国際的な管理運営や資金獲得のアプローチにおいても、日本の大学の新しいモデルとなることを目指します。この点については、第5期科学技術基本計画でも触れられています。

計画の枠組み及び評価方法

本事業計画は、平成29年度の目標及び大学院大学発展の次のステップの達成に必要なアクション・アイテム（実施事項）を設定することを目的としています。事業計画は、内閣府令（沖縄科学技術大学院大学学園法施行規則（平成23年内閣府令第59号））を踏まえ、(1)教育研究に関する事項、(2)ガバナンス及び業務運営の透明性・効率性に関する事項、(3)財務に関する事項、(4)沖縄の自立的発展への貢献に関する事項、(5)キャンパス整備・大学コミュニティの形成及び安全の確保及び環境への配慮に関する事項の計5つの章から構成されます。各章の項目毎に「目標」と「取組」を記載しています。

学園の寄附行為に基づき、事業計画案は評議員会にて審議された後、理事会において決定されます。また、学園法に基づき、内閣総理大臣による認可を申請します。国から学園に対する財政支援は、学園が認可された事業計画を適切に実施することが前提となっています。

本学園は、特別な法律に基づいて設立され、国からの補助により運営される法人として、事業計画を着実に実施するとともに、その状況を含む業務運営の状況について、国民に対して説明する責任があります。これを効果的に達成するための鍵となるのが、監督機能を果たす理事会と業務執行を担当する理事長・学長の関係です。理事会は、理事長・学長による事業計画の実施について監督する責任を負い、理事長・学長は事業計画の実施状況について理事会に報告する責任を負います。また、学園の監事は、独立した立場から、事業計画の実施状況を含めた業務運営全般について厳格な監査を行い、この関係を補完します。

事業年度終了後、理事長・学長は、理事会及び評議員会に業績を報告し、その評価を受けます。評価の結果は、世界最高水準の大学院大学の実現というOISTの目標を達成するための次のステップを検討する基礎として、以後の事業計画の立案や実施に適切に反映させ、建設的に活用します。また、透明性を確保するため、事業の実施状況は、翌年度の6月末までに、それに対する理事会等の評価の結果と併せてウェブサイトで公開します。

計画に対する進捗を、明確に数量的に確認できるよう、事業計画の項目にはできる限り「指標」を設定します。この指標により、本学の目的の実現に向けた発展の分析や、ベンチマークとなる国際的な大学・研究機関との比較を行うことが可能となります。事業計画に設定する指標のほとんどは、上記の観点から評価されるべきものです。したがって、各指標の数値自体が目標ではありません。平成27年に実施された外部評価は、大学院大学拡充の次のス

トップへの道筋が示されましたが、本学の成果は同様のプロセスを経て最終的に評価されることとなります。

第1章 教育研究に関する事項

1.1 博士課程

【目標】

平成 28 年のフィードバックを受け、新期学生の円滑な受入れと、計画どおりの研究トレーニングの開始に万全を期し、取組の更なる改善を図ります。

【取組】

（授業科目）

- 引き続き、新しく採用された教員が担当する授業を含め、カリキュラムを拡充するとともに、必要に応じて教員資格審査申請書を文部科学省に提出します。学内における新規授業科目承認の仕組みを構築します。
- 引き続き、博士論文研究開始前のトレーニングやラボ・ローテーション、個々の学生への指導教員（アカデミック・メンター）の配置等を含め、個々の学生のニーズに応じたプログラムを提供します。
- 引き続き、グループ活動やプレゼンテーションの技術、研究倫理、キャリア開発、教育経験、招待学生による講演事業等に重点を置いたトレーニング等を内容とする「プロフェッショナル・ディベロップメント科目」を提供します。
- 引き続き、卓越した外部試験官による口頭試験を基本に博士論文研究の進捗状況の審査を実施します。
- 最終試験の実施、修了生への学位授与、学位記の最終化を行い、卒業式の衣装や式典の調整をします。
- 引き続き、入学予定の学生（特に 3 月に日本の大学を卒業する学生）に対し提供する、研究活動で必要となる語学力等を習得する準備プログラムの充実を図ります。

（教育環境）

- 引き続き、学生の研修、単位互換、ティーチング・アシスタント等の交流を目的に連携協定を締結する等、他大学との協力関係を強化します。
- 履修状況、成績、単位等のデータを管理する学生記録システムを運用し、引き続き拡充を図ります。
- 引き続き、実験授業、教材、講義室や指導室、AV 機器、コンピューター・ラボ等を管理するための仕組みや、教員と事務部門との連絡窓口を強化します。
- （数学、コンピューター・プログラミングのような）確立したトピックにおける短期のコース及び客員研究者による特別なコースを設けることによって博士課程学生が必要とする研究技術を学ぶ機会を増加させます。

（学生支援）

- 引き続き、日本における教育プログラム、研究のための使用可能な実験室や生活の情

報を提供するため、入学後の学生に対するオリエンテーション・プログラムを改良します。

- 文化イベントの開催や日本国内の他大学に在籍する学生との交流の機会を設けることにより、海外からの学生による日本文化に対する理解を促進します。
- 引き続き、本学の博士課程に入学する学生に対し、本学が優れた学生の獲得を巡って競合する世界水準の大学と同程度の生活水準において、研究活動等に専念できるような環境を提供します。将来的な経済支援の調整の基礎とするため、ベンチマークとなる他大学における国際的な支援レベルの比較調査を委託します。
- 学生が巻き込まれた事故の発生や対応、結果等を引き続き記録します。
- 引き続き、外部の奨学金等の情報を収集し、学生に対し情報を提供できるよう努めます。
- 引き続き、学生の卒業後のキャリア形成を支援するための方策を実施します。これらの支援には、学内（短期コースや学部生向けのワークショップ）におけるティーチング・アシスタントの機会の提供、シニア・リサーチ・アシスタント制度の導入、国内外の大学・研究機関のリーダー層とのネットワークの構築の促進、ポスドク等のポジションの就職情報の積極的な提供、外部研究者の講演プログラムや個別のキャリアアドバイス等が含まれる予定です。また、国内における就職活動のための指導や会社訪問のための経済支援を提供します。
- リソース・センターは、大学内及び沖縄での日常生活を充実させるために、新しいウェブサイトを開設し、学生とその家族に対し直接的な支援を向上させます。
- バイリンガルな1名の常勤医師、3名の看護師、1名の事務職員が働く常設のクリニックにおいて、学生及びその家族の健康全般をサポートします。がんじゅうサービスにおいても2名の国際経験豊富な心理学者と1名の日本人カウンセラーを置き、メンタルヘルス・サポートを継続して実施しています。加えて、様々なセミナーを企画・開催します。クリニックとがんじゅう・サービスは、学生及びその家族へのサービスを一緒になって継続していきます。

【目標】

引き続き、科学技術分野における世界最優秀の学生を選抜し、本学の博士課程に受け入れます。学生の少なくとも半数は外国人とします。

【取組】

- これまでの学生募集・選抜の状況について適切な検証を行い、その結果を最近の取組に反映させ、計画的かつ効果的な募集・選抜を実施します。また、OISTの特色ある教育プログラムを国内外に向けて効果的にアピールします。
- 平成29年9月に本学の博士課程（科学技術専攻、科学技術研究科）に入学を予定する次期学生として、科学技術分野における世界最優秀の学生の獲得を目指し、以下のとおり、国際的な募集・獲得活動を引き続き展開します。
 - 入学定員： 約40名
 - 主な募集活動：
 - 募集ツールとして、引き続き、研究科のウェブサイトを整備します。さらに、正確で分かりやすい学生募集パンフレットを発行します。
 - 国内の主要都市でOISTカフェを開催し、本学の募集情報や英語講習を提

供します。

- 日本の学部生を対象とした英語でのサイエンス・コンテストを開催し、勝者には本学による最先端の研究を体験してもらうワークショップへの参加を授与します。
- ターゲットとなる国に本学の教員を派遣し、本学に関するセミナーを開催します。
- 化学や海洋科学などの分野からの募集のために、ターゲットを絞ったパンフレットを発行します。

※本学の教育環境の特色を学生に紹介する取組において、引き続き特に日本人学生に留意して募集活動を行います。いくつかの国内大学における説明会や、平成 28 年度に実施した OIST 体験ワークショップのようなイベントを開催するなど、ターゲットを絞った取組を通し、日本人学生の参加の機会を増やすよう努めます。

【指標】

- 成績優秀な学生の博士課程への応募者数（日本人及び外国人）
- 合格者数（日本人及び外国人）
- 入学者の水準（出身大学等）
- 外部の奨学金等を獲得した学生数の増加
- 卒業生の就職状況

1.2 研究活動に関する事項

【目標】

引き続き、世界最高水準の学際的な研究を推進します。基礎研究を通じて、新たな知見を追求することに尽力します。また、様々な国や地域から集まった学生に対し教育訓練を実施します。相互の連携を促す環境の整備、最先端の設備・機器の提供、ならびに定期的実施される厳格な研究評価制度等により、優秀な教員や学生、研究員を奨励し、高いモチベーションを維持するよう支援します。

社会のニーズに応え、それに相応しい取組を展開するよう努めます。基礎研究から生まれる発見こそが最も大きな貢献に繋がると確信しています。政府による「経済財政運営と改革の基本方針」に基づき、知的・産業クラスター形成の推進に関連した研究等を通じて、ニーズに見合った科学技術の応用を推進していきます。

【取組】

（学際的研究の促進）

- 学際的研究の成否は、教員が率いる研究ユニットの研究力に左右されます。競争力のあるユニットを確立するため、引き続き優秀な人材を教員として採用していきます。研究支援ディビジョンの積極的な強化を図り、共用・共通機器及びサービス支援を本学の研究員や学生に提供していきます。瀬良垣の OIST 海洋科学ステーションの完成と第 3 研究棟内の海洋科学のための研究スペースによって、海洋科学研究における国際的な連携のための基盤が出来上がっています。新しい教員、沖縄海洋科学センターのディレクター・スタッフと合わせて、海洋科学における研究拠点の形成に向けた取組を継続します。7 月には、沖縄海洋科学センターの国際諮問委員会と共に、整

備計画について議論を行います。これにより、沖縄の自立的発展に貢献する更に貢献して参ります。

- 研究棟のデザインや博士課程新期生による専門外のラボ・ローテーション、社会活動により分野をまたぐ共同プロジェクトを促進します。平成 29 年 2 月時点の研究ユニット一覧は、別紙 1-1 を参照。また、主な研究内容について別紙 1-2 を参照。

(研究活動の支援)

- 研究支援ディビジョンにおいては、機器分析、外部研究資金セクション・リーダーを配置し、更に、2つのセクション（イメージング、海洋科学支援）のリーダーを採用します。研究支援ディビジョンの各セクションは、引き続き優秀な人員の採用に努め、スタッフのトレーニングを強化します。少なくとも2つ以上のセクションが外部の有識者によるピアレビューを受け、サービスレベルと技術の強化を図ります。各セクションは、コア技術、研究支援サービスに関するユーザーグループを開催し、共有リソースの効率的な利用を促進します。
- 実験動物セクションは新規スタッフの採用並びに現有スタッフのキャリアデベロップメントを通して、研究支援体制の強化と発展に努めます。また、リーダーの後継者育成プランを開始します。
- DNA シーケンシングセクションは引き続き下記の研究支援業務を遂行します：(1) サンプル調整と超高速 DNA 解読装置の運用、(2) 既存のサンプル調整法の改良ならびに新規手法の開発、(3) ウェブサイトをとおした支援業務リストやリクエスト状況などの情報提供の拡充します。
- エンジニアリングサポートビルの運用に伴い、高度で幅広い技術サポートをおこなう。学生及び研究者に機器の使用トレーニング内容を充実し安全を徹底させます。
- 科学計算及びデータ解析セクション（SCDA）は、研究環境におけるハイパフォーマンスコンピューティング（HPC）の効果的な利用を促進し、科学計算とデータ分析の研究プロジェクトを大学院の中央 IT インフラと統合します。

SCDA はまた、OIST の研究が高性能計算機と科学計算ツールを最大限に活用するための教育とトレーニングを引き続き提供します。

ピアレビュー：SCC（科学計算委員会）と HPC ユーザーとのピアレビューのレポートを討論し、ピアレビューに対処するアクションプランを提案します。

データアーカイブ：(1) 公開された論文に関連する研究データと (2) ユニット閉鎖またはセクションからのデータのアーカイブのためのソリューションを提供及び実装します。

- 安全教育を向上するため、教室形式、オンライン形式に実地教育訓練を加えた安全教育訓練システムを確立します。また、法令順守を強化するシステムも併せて確立します。海洋研究活動を含む野外活動における安全を確保するため、野外活動安全委員会を立ち上げ、潜水安全主任者を採用します。
- 研究施設のウェブサイトによる公示及び学外利用。作業部会を組織し、研究機器データベースを、整ったソフトウェア構造と運営組織を備える真の業務システムに移行する。また、研究支援ディビジョンとその各セクションのウェブサイトを引き続き整備し、それぞれの活動や他の研究教育機関との協働体制、OIST の R&D クラスタなどの情報を内外の利用者に提供します。
- 研究データ保存に関するガイドラインが策定された。今後は、すべて研究者や学生

が同ガイドラインに沿って試薬やデータを保存・公開するよう同ガイドラインの周知徹底を図る。また、責任ある研究行為の醸成が促されるようすべての研究者と学生に研究倫理教育の受講を徹底します。

- 新しい外部研究資金セクションのリーダーの着任に伴い、教員、研究者、学生に対して、外部研究資金への応募を促し、その支援を強化します。
- 新規の大型の共同研究型のグラントへ応募、施設の外部利用、透明性のある予算配分、安全面の改善案の運用開始等の重要プロジェクトの支援をできるようにするため、研究担当ディーンオフィスの組織体制を見直します。

(研究内容・成果の発信・公表)

- 引き続き、厳格な研究評価の実施等を通じて、最も質の高い研究を掲載する国際的な学術誌への論文投稿や国際学会への参加を奨励します。
- 引き続き、研究内容や研究成果について、ウェブサイトにおける発表、記者公表、記者会見、記者懇談会、OIST 便り（電子版ニュースレター）、パンフレット、テレビ番組や新聞・雑誌・ウェブ記事、OIST ソーシャルメディア等を活用して、国内外への分かりやすい情報発信に努めます。
 - 本学ウェブサイトのレスポンス・デザインは平成 27 年に OIST ホームページ及び各グループサイトの作業が完了し、モバイル端末ユーザーに向けた利便性が飛躍的に向上しました。平成 28 年は移行によって生じたコンテンツの調整やグループサイト権限者へのトレーニングが定期的に行われましたが、平成 29 年度においてはこれを継続していくことで、本学のウェブサイトを最大限活用することで、引き続きコンテンツの大部分を日英両言語で提供するよう努めます。
 - 県内外の報道機関による一層の取材の機会や記者懇談会や記者会見等の場を設ける一方で、平成 28 年度に着手した新聞・雑誌・ウェブ・テレビ番組の企画・実現など、積極的なメディア戦略を継続して実施します。
 - 本学の研究内容や研究成果を、地元・国内・海外メディアに対して Alpha Galileo や Eureka! Alert 等のニュース配信プラットフォーム及び国内の記者クラブを介して引き続き発信します。
 - 国内外の科学広報（サイエンスコミュニケーション）及びメディアにおける本学の存在感を高めるため、平成 29 年度も引き続きジャーナリストや他大学の科学広報担当者とは協力してグローバルなネットワークを維持します。
 - 拡大しているソーシャル・メディアをコミュニケーションの場として活用します。
- 他機関との会議をより多く持てるように、職員、教員、及び学生に対して充実した技術支援を提供します。

【指標】

- 研究者の数（教員、ポスドク、技術者及び学生）
- 研究成果の発表論文数
- 複数教員による共同出版数
- 研究成果についての記者公表及び記者会見数
- 研究に関する受賞数
- 研究助成金の獲得数と金額
- OIST 研究施設の外部利用者数、他

1.3 教員関係

【目標】

日本及び海外の科学者の採用活動を継続します。優れた学際的な研究実績を持つ上級レベルの研究者と、専門分野で優れた研究実績を持ち、創造性のある研究を行う若手研究者の両方を採用することで、学際的研究と世界における OIST の存在感を高めていきます。

【取組】

（教員の採用）

- OIST 教員によって最近作成された計画に沿って、2023 年に 100 の研究ユニットを目指す「枠組み文書Ⅱ」の年間採用予定に記された新教員の採用を継続していくこととなります。特に 2017 年には、研究ユニットを 65 まで増やすため、化学、生命科学、物理学、海洋科学の分野で卓越した教員の採用を目指すこととなります。また、著名な国際会議を OIST に誘致し、参加者の OIST 認知度を向上させるとともに、教員獲得の一助となることを目指します。

（教員・研究評価の実施）

- 新しいテニユア審査の方法を導入し、テニユア・トラックのスケジュールに柔軟性を持たせ、Assistant Professor が助言やアドバイスを受けられる体制を作ります。この新しいガイドラインは、平成 29 年度中に策定を完了し、実施される予定です。
- 引き続き、研究ユニットの評価については、世界の著名な科学者等からなる外部の評価委員会が、世界的に最も高いレベルの基準に基づいて評価を行います。委員会は、研究の成果、独自性、今後の可能性やその他の要素について、公平性と透明性の確保を重視した基準により、厳格な評価を実施し、研究ユニットの継続の判断等に活用します。平成 29 年度に評価を予定している研究ユニットは、最大 4 ユニットです。
- 引き続き、テニユア評価については、世界の著名な科学者等からなる外部の評価委員会が、世界的に最も高いレベルの基準に基づいて評価を行います。評価の結果は教員の昇進を判断する材料としても使われます。平成 29 年度に評価を予定している Assistant Professor は最大 5 名です。
- 引き続き、評価結果については、研究事業に投じられた公費について国民に対する説明責任を果たす観点から、その概要をできるだけ速やかに公表します。

（研究成果レポート）

- 引き続き、研究成果については、研究事業に投じられた公費について国民に対する説明責任を果たす観点から、その概要をできるだけ速やかに公表します。平成 29 年度、OIST は Jairo クラウドという機関レポジトリで OIST の研究成果のオープンアクセス（インターネット上で研究成果である学術文献に誰もが無料でアクセスできるようにする）を実現します（IP 保護ポリシー適用）

（シニアレベルの教員の任用と定年）

- 大学が拡充という新しい段階に入るにあたり、革新的かつ研究成果の高い教員の確保を目的として、シニアレベルの教員の採用と、定年年齢を超えた教員の契約期間

の延長について、新しい方針の策定を検討していきます。

（教員開発）

- 「ガイダンス委員会」を設置し、Assistant Professor レベルの新規教員の研究ユニットの立上げと運営を支援していきます。今後 OIST が拡充する中で、教員能力の向上の一環として継続的に行っていきます。

（ポスドクキャリア開発）

- 平成 28 年度に初めて採用されたポスドク・キャリア・アドバイザーは、様々な研修プログラムを企画・運営しました。現在及び将来のキャリア開発の重要性を更に認識してもらうために、引き続き、ポスドクのためのキャリア支援プログラムを提供していきます。

【指標】

- 研究評価を実施した研究ユニット数

1.4 世界的連携

【目標】

他大学や研究機関との連携協定の締結やワークショップの開催等を通じて、世界の科学コミュニティとの緊密なネットワークの構築に向けた取組を継続します。先端的な基礎研究及び最優秀の科学者を育成することで社会向上を目指す研究大学院大学として国際的な知名度の向上を目指します。

【取組】

- ビジティング・リサーチ・スチューデントの分類を構築し、学生が関与する他大学との共同研究を促進します。学生の相互交流について、交流協定を構築します。また、各セクションによる研究支援の質を向上させるために、引き続き、国内外の他大学や研究機関との連携を広げます。
- 優れた学生や若手研究者等が、最先端の科学を学ぶとともに、相互に交流する機会を拡大するため、引き続き、国際性に富んだ世界的にもトップレベルの国際コース又は国際ワークショップを開催します。また、世界規模の国際ワークショップを本学に招致し、本学の研究者や学生が他の研究者とネットワークを構築する機会を拡大します。教員の要望に応じたワークショップや会議の柔軟な実施につとめ、参加者に対する旅費支援の低減、他の機関からの資金援助や、宿泊の手続を更に効率化し、各ワークショップに係る経費を減らすよう努めます。
- 引き続き、物理学、細胞生物学、神経科学等の分野において、国内外のトップレベルの学部学生等を対象とした滞在型の研究室体験コースを開催します。
- 短期・長期の学生受入制度を継続し、引き続き、国内外の他大学から学生を受け入れ、研究ユニットにおいて実践的なトレーニングを提供します。

【指標】

- 大学や研究機関等との連携協定の数
- 国際ワークショップ及びコースの数
- 国際ワークショップ及びコースの参加者数

- 国内外の大学より受け入れた学生数

第2章 ガバナンス及び業務運営の透明性・効率性に関する事項

2.1 ガバナンス及び業務運営体制

【目標】

学園では、国内法人の伝統的な在り方とは異なり、学園法及び学園の寄附行為に基づき、学外理事を中心として理事会を構成しています。このような理事会は、学園及び大学院大学の業務運営に関し、最終的な責任を負います。また、評議員会は、地域社会の声を含め、幅広い意見を学園及び大学院大学の業務運営に反映させます。これらの二つの合議体が、法令及び学園の寄附行為に基づき、学園における透明で効果的なガバナンスを確保するために重要な役割を担います。これに対し、理事長・学長は、事業計画の実施についてリーダーシップを発揮し、理事会及び評議員会に対し説明責任を果たします。このように、理事会及び評議員会と理事長・学長との間の関係を適切に保つことによって、特色あるガバナンスを実現します。また、学園の監事は業務運営の適切性・効率性が確保されるよう厳格な監査を行います。

【取組】

（基本的な運営）

- 平成29年は法人が設立されて以来6年目にあたります。定例の理事会を5月、9月、2月に、定例の評議員会を5月、2月に開催します。5月の理事会においては、平成28年度の業務の実績を報告し、評価を行います。評価の結果は公開情報として内閣府へ報告されます。現在の理事の多くが11月に3年の任期を終えます。任期が終わる理事は、再任もしくは新たに任命される理事と交替します。卒業生を評議員会メンバーに選出することの検討を開始します。
- 理事会事務局の広範な利用も含め、理事会はその機能を十分に発揮します。理事会及び評議員会は理事会運営委員会や分科会に重要な議題を事前に議論する機会をつくり、5月と9月の会議日数を2日ないし3日増やすことにします。理事会運営委員会は事前会議の間に教員評議会と一緒に会議を持つようにします。
- 理事長・学長は、引き続き、学園及び大学院大学の日常的な業務運営の全ての面でリーダーシップを発揮し、事業計画を着実に実施します。
- 監事は、引き続き、事前に作成する監査計画に基づき、内部監査や会計監査とも連携しつつ、予算執行、調達・入札、法令順守の状況を始め、業務全般について厳格な定期監査を実施するとともに、必要に応じて、臨時の監査を行います。監事は、引き続き、適切な形で中立性を維持しつつ、担当副学長を通じて、他の役員や幹部職員との効果的なコミュニケーションを図ります。監事には、その活動に必要な十分な情報及び人的サポートが提供されます。監査計画及び監査結果については、理事会での報告等を通じて、業務運営への反映を促します。

（大学院大学の拡充に向けて）

- 平成27年7月に本学の進捗及び拡充計画の評価を実施した外部評価委員会は、卓越性を測る全ての主要な基準において傑出した成果が見られるとし、こうした基準に照らすと、大学院大学は、平成26-27年の世界大学ランキングで最も高い評価を受け

ているトップ 25 大学と肩を並べていると評価しました。

外部評価委員会からの中核的な提言として、「枠組み文書Ⅱ」で提案された、今から 10 年後の 2020 年代半ばまでに種々の研究分野のバランスがとれた 100 の傑出した研究ユニット及び数百名の学生規模の大学院を目指すという拡張計画への支持が表明されました。今後 10 年間の大学院大学の更なる発展を審議・計画していきます。

教員開発ワーキング・グループのガイダンスに従って、新たな教員の採用も続けていきます。また、第 4 研究棟の建設も進めます。

【目標】

引き続き、世界水準の国際的な大学院大学の効果的な運営に相応しい事務組織の構築に努めます。また、予算執行及び業務運営について国への説明責任を果たすために、内閣府と密接なコミュニケーションを図ります。

【取組】

- 引き続き、理事長・学長、副理事長、他のエグゼクティブによる会合を定期的を実施し、情報共有を促進するとともに業務運営の状況を確認します。また、大学の幹部と教授会による会議を引き続き隔月毎に開催し、上層幹部と教授間の情報の流れを改善していきます。サラリー・レビュー委員会も必要に応じ開催していきます。
- 政府機関との連絡調整を担当する副学長の下、内閣府と密接なコミュニケーションを確保していきます。四半期毎に開催される定例協議会を通じて、内閣府と連絡調整を行い、事業計画の実施状況等について報告を行います。また、平成 30 年度事業構想及びこれに続く概算要求に係る打合せを前広かつ綿密に行います。
- 文部科学省認証の独立評価機関による平成 30 年度の大学認証評価受審に向けて必要な準備を進めます。
- 大学の使命に沿って引き続き高度な IT サービスの提供を行います。特に、研究・教育の生産性を左右するような支援プロセスは可能な限り自動的かつ効果的に実施します。
- 引き続きユーザーが IT リソース及びサービスを活用できるよう、文書及び教育プログラムを明確化・簡潔化します。
- 本学の活動を支える基盤を特定、評価、設計、配置、保持し、本学の拡充に対して着実に対応できるようにいたします。特に、より柔軟で確実なネットワーク環境をつくるため、それぞれの研究ネットワークの成長に応えるようにします。
- 人事・財務管理システムの変更を引き続き行います。人事管理システムは 2017 年 4 月に運用を開始します。
- 安全強化とアクセス管理、増大する自動化、データの組織化などに周到に対応するために、大学の管理運営システムを強固にしていきます。
- 大学の研究及び管理運営を支えるシステムの仕様を開発していきます。
- ローカル及びグローバルで行われている IT 関連の新しい取組の中核に本学を位置付け、研究及び運営管理の促進・支援を強化することで、沖縄の発展に一層貢献していきます。
- 運用コストの削減及び安全性の増加を図る一方で、操作の簡易化を行い、管理運営環

境を標準化します。

- より強固な政策の開発、情報安全教育プログラム、複合的な要素を加味した信頼性、アクセス・コントロールを基にした装置等を通じて情報安全を強化していきます。
- 本学の各部門において発生する法的問題について法的助言を行うとともに、各部署が扱う契約について、ドラフト、交渉から締結に至るまで全面的に支援し、学園における適切な運営を確保します。
- 法廷内外の請求から本学を防御し、財政的損失及び社会的評判の失墜を防止します。

2.2 予算配分と執行

【目標】

国からの補助金を始めとする予算の執行について、国やその他の資金提供者、更には国民に対する説明責任を果たすため、実績を点検し、適正かつ効果的な予算の配分及び執行を行います。特に、国の財政の厳しい状況を踏まえつつ、研究教育の維持及び発展に資するよう効率的な予算の執行を図ります。

【取組】

- 学園のリソース（人件費、運営費、機器購入費、スペース等）の配分・再配分について、優先順位付けの提案を行うリソース・アロケーション委員会を開催し、配分案を策定します。エグゼクティブコミティは、学園のリソースを適切に配分するため、配分案の審議を行い、最終的に理事長・学長が決定します。
- 引き続き、予算配分・執行の単位となる予算単位を組織構成と整合性のとれた形で設定し、本事業計画の実施に必要な予算を各予算単位に配分します。
- 引き続き、各部署に配置された予算を分析する担当者との連携により、予算配分・執行状況報告のプロセスを強化します。また、施設整備費補助金を含む学園全体の予算の適切かつ一体的な管理を確保するため、毎月、予算の執行状況について確認するための内部会議において理事長・学長に報告を行います。さらに、内閣府に対しても、毎月、予算執行状況を報告します。
- 研究計画の制度を改善しました。全教員に対し、各自の研究目的、研究テーマの適切な概要、及び必要なリソースの要請について記載された研究計画を作成するよう求めます。リソースの中には、人件費、運営費、その他機器や設備等が含まれます。本計画がカバーする研究期間は 5 年間です。外部評価（ピア・レビュー）の結果も考慮し、適切な予算配分を決定します。
- 9 月に配分の中間見直しが、そして第 4 四半期の初めにあたる 1 月にも別途見直しが実施されます。これらは、全ての研究関連予算の配分について必要な修正及び調整を行う節目となります。このような費用の綿密な見直しにより支出を最適に調整します。また、配分の見直しを実施することで、調達した固定資産の配達・受取りが年度内になされるよう手配されているかを確認する機会にもなります。科研費等の競争的資金等については、引き続き、研究担当ディーンの下で、会計担当部署とも連携しつつ、それぞれの資金のルールに則った適切な管理を行います。
- 一定額を超える個々の支出について、コンプライアンスを担当する副学長が審査すること等を含め、引き続き、法令や内部規則等を順守して予算執行の手続きを行います。

す。

- 適切な契約・調達及び会計事務を行うため、コンプライアンスを担当する副学長の下で内部監査を実施するとともに、国の機関等が行う研修への継続的な参加等を通じて、担当職員の育成に努めます。
- 入札・契約に関して適正な実施を確保するため、外部有識者による委員会において、学園が締結した契約の点検・見直し等について審議を行います。同時に、調達手続き改善の取組についても意見を求めます。また、大型研究設備・機器の購入に当たっては、内部規則に基づき、その都度、外部の有識者を含めた委員会を設置し、同委員会により仕様書の審査を行う等、公正かつ透明な調達の実施に万全を期します。
- 研究支援ディビジョンのセクション・リーダーはユーザーグループミーティングを開き、研究機器を含む、共有研究リソースに関する提案について検討を行います。

2.3 事務事業の効率化

【目標】

業務運営における効率化を図るための取組を継続して行います。

【取組】

- 引き続き、研究設備・機器の共用・共有化の推進（1.2 参照）や、研究資材や試薬等の単価契約や一括購入、複数年契約等の取組を継続することにより、研究事業を効率的に支援します。
- 既存の一般競争入札方式に加えて、新たな競争入札方式を導入することにより、コストの抑制を図ります。
- 研究機器の保守費修繕費は、保守内容の見直し等により、コストの抑制を図ります。
- 研究事業を効果的・効率的に支援するため、学内サプライストアの取扱品目を拡充しサービス向上と利用拡大を図ります。
- 本学の契約は、十分な透明性や競争性の確保を原則とし、随意契約によらざるを得ない場合には、その理由を含め公表する等、契約に関する情報公開を徹底します。随意契約手続についても、継続的にモニターを実施します。同時に、調達に関する規則等について、効率化や手続の簡素化の観点から定期的に見直しを行い、また大学の規模拡大に対応すべく、調達に関する事務分掌や業務手順等の整理を継続します。
- 内外価格差の是正に向け、引き続き海外からの直接購入等を利用した経費削減の促進に向けた調査を行います。
- 調達コストの抑制を図るため、研究資材や機器等の国内外の価格比較データを取りまとめ、メーカー、代理店、取引先との価格交渉に活用します。為替変動による価格上昇への対応を行います。
- 国際化の推進に取り組む国立大学等の職員に対して事務国際化研修を実施し、当該大学等の事務国際化に貢献するとともに、同職員を通じて国立大学等の運営管理に関する知見を吸収し、本学の事務の効率化を図ります。

【指標】

- 単価契約や一括購入及び新たな競争入札方式の導入による経費の削減

- 学内の研究資材ストアの利用数の増加
- 競争入札や他の競争的な手法による契約の比率（件数及び金額）

【目標】

学園の施設・設備を最大限有効に活用します。

【取組】

- 既存建物内のスペースに関する調査、研究支援ディビジョンとの連携や研究ユニットへのヒアリングを通じたニーズの把握に基づき、アカデミック、事務、研究設備スペース利用の最適化を推進します。
- シーサイドハウスに関する調査を行い、施設のスペース利用を最適化します。
- 新しく建設された海洋科学ステーション施設のスペース利用を最適化します。

2.4 人事管理

【目標】

国際的に競争力のある処遇や教育訓練の機会を提供することにより、大学院大学の目的達成に不可欠な優れた人材を獲得し、維持していきます。それと同時に、国による高水準の財政支援により運営される法人として、教職員の総人件費の抑制により一層努めます。また、職員の給与水準については、「特殊法人等・独立行政法人の給与水準の見直しについて（平成24年12月7日閣僚懇談会）」の指摘も踏まえた取組を引き続き着実に進めるとともに、「特殊法人等における役職員の給与について（平成27年12月24日総務省行政管理局）」に対する取組を具体化し、納税者の理解が得られる合理的な水準とし、それらに関する説明責任を果たします。

【取組】

（職員の採用）

- 国際的な大学経営を行う上で重要な役職について、引き続き、早期に優れた人材を採用・配置できるよう検討します。その際、透明性の高いプロセスを確保するため、人員数・人員構成・配属状況のあり方を人事予算委員会（Personnel Budget Sub-Committee）にて議論します。また、新ERP（統合業務システム）人事運用を開始します。
- 研究支援等、新規に立ち上げる業務や拡充すべき業務に対応するため、内部人材の活用や組織編成を行いつつ、即戦力となる外部人材の採用を進めます。
- 他方、簡素で効率的な管理部門を実現すべく、国内外の大学等の動向を踏まえつつ、教職員数については予算で定められた教職員数の範囲内とし、なおも必要なニーズについては外部資金の活用を図るなど適正な管理を行い、組織の肥大化を防ぎます。また、労働契約法に基づく無期転換ルールに沿った制度の運用を円滑に進めます。
- 引き続き、職場における多様性を促進し、全ての職種・職位における男女比率を改善するため、機会均等に関する方針を徹底します。
- 女性研究者のための専門能力発展及び女性職員のためのキャリア開発に重点を置き、大学経営全般における男女共同参画を引き続き推進します。データに基づいた戦略策定のための情報収集を開始し、男女共同参画タスクフォースの提言の達成に

努めます。さらに、他大学や沖縄県等と連携し、リケジョ応援事業など男女共同参画の意識啓発事業を実施します。

- 引き続き、均等な雇用機会を提供するための障壁を取り除き、障がいを持つ方の雇用を促進します。また平成 30 年に予定されている改正障害者雇用法対応にむけた準備を進めます。
- 利用者のフィードバック及びキャンパスの人口の拡大に基づき、新規採用及び既存の職員や学生のために、保育サービス、ファミリーサポート、フードサービス、健康・医療サポートや生活におけるニーズのサポートに関連した人事サービス機能を引き続き強化します。子弟教育の機会を広げるため、特に、中・高校生のために、引き続き、地域の学校との連携を図ります。

（処遇・給与水準）

- 引き続き、国家公務員や国内外の大学・研究機関等の給与水準等の競争的要因、特に教員の給与水準の競争的要因を踏まえつつ、「特殊法人等における役職員の給与について（平成 28 年 10 月 14 日総務省行政管理局）」に対する取組を具体化し、実行します。
- 現在リソース・センターの所長が管理しているレジストレーションデスクは、引き続き、来訪する客員研究員、招聘ゲストの受入支援を行います。

（キャリア開発・研修・業務実績評価）

- 事務職員に対する研修機会の提供等のキャリア開発の取組を引き続き行い、バックアップの確保及び後継者育成に向けた取組を実施します。
- 新たな研修指針を策定し、学内研修プログラムを引き続き構築し、それぞれの職階に必要な技能・スキル研修を継続的に提供します。必要に応じて、研修ニーズを把握するためサーベイやインタビューを実施します。
- 引き続き、セクシャル・ハラスメントやパワーハラスメント、その他のハラスメントへの防止対策を推進します。育児・介護休暇取得に関連したハラスメント等についても、同様に防止対策の取組を進めます。ストレスチェック等を実施し、学内外のサービスを通じて、本学が重視する職員の健康や、業務上の問題解決に向けた取組を引き続き実施します。
- PRP に基づき、新入校職員に対し、毎月のオリエンテーションを継続します。大学組織、業務手順、日本の法律に関する一般的なオリエンテーションに加え、事務職員が業務遂行上必要なシステムの利用方法及びルールに関する実務オリエンテーションを実施します。
- 平成 29 年度には、職員とその家族向けに提供される英語及び日本語クラスの数を維持します。語学訓練への需要は非常に高く、英語と日本語におけるコミュニケーション能力は本学の成功の土台となります。
- 引き続き、期首に設定した目標/期待値等の達成度を評価する事を基本とした年次業績評価制度とジョブグレード/レンジ制度を維持します。年次業績評価制度の充実を図り、さらに四半期毎のレビュー、職種の特性に応じ、自己評価及び評価者の審査を介して、公平性と透明性に配慮しつつ適切に実施します。また、評価の結果について個々の給与等に反映させます。その際、報酬検討委員会のアドバイスを受けて、引き続き、評価の質及び信頼性のあるプロセスを確保します。また、新しいマネージャー及び入校職員にプロセスの説明を行うため、定期的に研修を実施しま

す。

【指標】

- 職位毎の職員数(職種、国籍別、性別)
- 全職員に対する事務部門の職員の比率
- 運営費に占める人件費の割合
- 職員の給与水準(職種別の平均給与)
- 研修の受講職員数

2.5 コンプライアンスの確保

【目標】

大学経営の全ての面において、コンプライアンスが確保される体制を構築します。

【取組】

- 副学長（アドミニストレイティブ・コンプライアンス担当）において、引き続き、予算執行状況、一定額以上の調達に係る契約、学内規則類の制定・改正等について、コンプライアンスの観点から審査を行うこととします。
- 学内規則類を、関連法令の改正や諸状況の変化に応じ適時適切に制定・改正するとともに、PRP 審査委員会を定期的開催し、規則類全体の整合性を維持します。
- 業務運営上の意思決定及びその過程について、公文書等の管理に関する法律（平成 21 年法律第 66 号）及び同法に基づき整備した学内規則に則り、適切に文書管理するとともに、その管理・保護等を徹底します。
- 独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 59 号）や行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成 25 年法律第 27 号）及びその関連法令、ならびにそれらに基づき整備した学内規則にのっとり、個人情報の取扱について適切に対応します。
- 監事による監事監査や上記副学長の下で行う内部監査によって、規程類の実施状況を含むコンプライアンスの状況について、厳格なチェックを行い、その結果に基づき必要な見直しを行います。
- 本学の全ての役員及び教職員に対して、「利益及び責務相反の防止」ポリシーの規定に基づき、利益の相反を生じさせる可能性のある状況の評価を促進するため、学外の活動と責務について、毎年度、書面による開示を実施します。
- 本学の研究活動が関連法令や規制に準拠して実施されることを引き続き確保します。
- 研究費の不正使用防止のため、新たに O I S T 着任することが決まったときから、教員、研究者に対し、研究費使用ルールの周知徹底・意識向上に関する取組を実施していく等、種々の対策を講じます。
- 責任ある研究行為が促されるようすべての研究者と学生に研究倫理教育の受講を徹底します。（再掲。1.2 参照）
- 全ての研究者及び学生が関係するガイドラインにのっとり、適正かつ効率的な研究データの保管・開示が行えるよう必要なマニュアルや手続き等の整備に向けたイニシアチブを取ります。

- 平成 28 年 11 月に発生したダイビングの事案を踏まえ、設置した 6 名の外部委員による事故対策委員会の報告書が平成 29 年 4 月を目途に作成される。報告書を基に、OIST における安全衛生への対応策の強化を行います。

2.6 情報公開及び広報活動

【目標】

本学が急速な成長を遂げる中、教育研究や業務運営に関する透明性の確保、及び国民に対する説明責任の履行に向けた取組が非常に重要となります。国内外から幅広いサポートを得るとともに、国際的な認知度を高め、本学の知名度をよりあげるために、多様なステークホルダーとの間で積極的にコミュニケーションを図ります。

【取組】

- 本学は引き続き、学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）や独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成 13 年法律第 140 号）等によって公開が義務付けられる情報について、ウェブサイト等において適切に公開します。
- OIST の外部向け・内部向けのウェブをより質の高いものにする業務に特化したデジタル・サービス・セクション（3 名体制）が広報ディヴィジョン内に新設されました。
- 本学に関して継続的に肯定的な報道がされるよう、引き続き、県内外で記者説明会や記者会見等の機会を積極的に持つよう努めます。平成 29 年度は新しい学長着任後のタイミングを捉えて、主要報道機関の科学論説委員らによる OIST ツアーを実現します。
- 大学院大学のウェブサイト、論文発表データベース、及び本学ウェブサイトのニュースセンターを引き続き改善し、博士課程プログラムや OIST 研究者の論文発表に関する情報の検索を容易にし、本学の写真やビデオ、その他のマルチメディアの活用を促進します。
- Facebook、Twitter や You Tube 等のソーシャル・メディアを更に効果的に活用し、本学の最新研究成果や様々な情報を発信します。
- 引き続き、学内規則集をウェブサイトに掲載し、その維持と改善を図ります。

第 3 章 財務に関する事項

【目標】

引き続き、将来の自立的経営に向けて、競争的研究資金、寄附金等の外部資金獲得額の増加を図り、財政基盤の強化に戦略的に取り組みます。
また、キャンパス内外での新たなハウジング整備に必要な財務のあり方を検討します。

【取組】

（競争的研究資金）

- 平成 28 年度の科研費支援プログラム終了時に実施したアンケート結果を踏まえ、以

下の対策を実施します。

- a) 新たに OIST に入校した研究者、若手の研究者、経験の豊かな研究者等の異なるグループに対して、ターゲットを絞ったコミュニケーションを行うことで、より手厚いサポートを提供します。
- b) 研究者に対し、国内の学会への参加を促し、他の大学等の研究者とのネットワーク作りを促します。
- c) グラント・ファシリテーターの数を増やし、カバーする研究領域を拡大します。
- d) 科研費ワークショップの開催時期を秋から夏に前倒しし、早い段階からの申請準備を促します。
- e) 研究者に対するインセンティブプログラムを見直し、実施します。
- 外部研究支援セクションでプレアワードを担当するマネージャーの下、国内外の資金提供機関の情報ソースを定期的に確認し、研究者に対して、情報提供を行います。また、文部科学省の諮問機関等による新規の助成金の案内につながる先行活動についての情報収集を引き続き行います。
- 研究者が民間セクターや産業界の助成金へ応募することを奨励し、翻訳や編集、予算編成等の作成を支援します。

(寄附金)

- OIST は寄付金を募集するための推進室を立ち上げます。
- OIST のためのファンドレイジングを始めるためにファンドレイザーを設立します。

(新たなハウジングのための財務)

- 将来のハウジングのためのタスクフォースを中心に、新たなハウジングプロジェクトを実現するために必要な財務のあり方について、PFI, PPP その他の手法を検討します。

【指標】

- 競争的資金の申請件数
- 競争的資金の採択状況（件数及び獲得額）
- 外部資金の伸び（総額及び内訳）
- 新たなハウジングプロジェクトへの報告書（財務部分）

第4章 沖縄の自立的発展への貢献に関する事項

【目標】

日本政府による「経済財政運営と改革の基本方針 2016」には沖縄の発展をイノベーションの発信源へと発展させ、フロントランナーとして日本経済の牽引役となるよう OIST を中核としたグローバルな知的・産業クラスター（R&D クラスター）の形成を推進する政策が含まれます。

技術開発イノベーションセンターは、国の政策と 2010 年制定の学園法に記された沖縄の自立的発展に寄与するという本学の設立目的を実現するために開設されました。

技術開発イノベーションセンター（以下 TDIC）は、社会的・経済的利益のため研究室から生まれた発明の産業界への技術移転を促進し、OIST 及び沖縄におけるイノベーションの発展を推進します。

TDIC では、沖縄におけるイノベーションを促進するため技術開発研究、発明と特許、産業界との共同研究、起業家精神育成、官民機関との連携などを積極的に支援します。

2017 年度において、TDIC では引き続き以下の幅広い取り組みを行います。

- a) 本学の研究室から生まれた発明の同定、特許化を促進します
- b) 産業界との連携による R&D 関連プロジェクト拡大を図るとともに、産業関連の研究に対する民間・政府からの補助金による資金源の多様化を進めます
- c) 起業活動によるスピンオフ企業を育成します
- d) 概念実証（POC: Proof of Concept）プログラムによる発明の商業化を支援する
- e) R&D クラスター研究プログラムを通して、基礎研究の進展によるテクノロジーの開発につながるような研究分野を支援します
- f) 沖縄における R&D クラスター形成を目指し地域、国内、海外の革新的な官民機関との連携を強化します
- g) 科学技術におけるイノベーション成功の要素と指標を理解し、それらの社会経済への影響を測定します

沖縄の自立的発展には地元の人々による精力的、包括的かつ多様な連携と参加が重要となります。この目標に取り組むため、OIST が沖縄へもたらす社会的影響を重視し、キャンパスツアーや教育的イベントを通して地域社会との結びつきを深めていきます。また、文化及び地域活動の中心として大学キャンパスのさらなる発展に努めます。

【取組】

（本学の研究室から生まれた発明の同定、特許化促進）

- 本学のミッションである基礎研究を補う、研究者からの発明開示手続きを引き続き促進します。
- 効率的かつ戦略的な知的財産の管理や特許出願に対する助言を得るため、外部の特許専門家の国際的ネットワークを拡大します。外部専門家の層を厚くすることで、発明評価委員会の質の向上を図ります。
- 発明開示、特許に関する費用やコミュニケーション、期日、顧客関係、ライセンス契約に関する交渉等を管理するための知的財産管理システムを実行・使用（第三者による使用を含む）するための標準的な運用手順を作成します。
- トレーニングコースや、セミナー、ワークショップの開催により、引き続き発明や知的財産保護に関する大学全体の意識の向上に努めます。

（共同研究による R&D 関連プロジェクトの拡大及び産業関連の研究における民間・政府からの補助金による資金源の多様化）

- 連携可能性のある企業の積極的な調査、長期的な関係の構築、企業からの訪問や交流の促進により、引き続き、産業界との研究交流や共同研究を推進します。本学のミッションである基礎研究を補い、その研究成果を知的財産として適切に保護するため、研究者からの発明開示を引き続き促進します。効率的かつ戦略的な知的財産の管理や特許出願において助言を得るため、外部の特許専門家の国際的ネットワークを拡大します。このことにより、外部専門家の層を厚くし、発明評価委員会における質の向上に努めます。
- 沖縄県から助成を受けている産業関連の既存の研究プロジェクトを継続し、外部資金獲得の多様化に向けて、沖縄科学技術振興ロードマップに沿った新規事業の立案に向けて調整を行います。また、知識を深め、技術移転を促進するために、当プロ

ジェクトに関連した学会やシンポジウムに貢献します。

- バイオ・インターナショナル・コンベンションやバイオジャパン、ナノテクジャパン等、国内外で広く知られるワークショップや展示会への参加を通じて、産業界との交流や関係構築を推進します。
- 研究者に民間資金、企業や産業関連の助成金への応募を促し、資金源の多様化を図ります。積極的に予算編成、校正や翻訳等の面で支援します。また新たな資金源を調査し、獲得機会に関するデータベースを保持します。
- 引き続き、科学技術のビジネス展開とマーケティングに関する専門性を学内で育成することにより、事業開発に関する取組を促進します。
- 効率的な技術移転を促進するため、産業界のパートナーとの共同研究において、OISTの統括弁護士オフィスと連携し基本契約条件のドラフトや合意書の雛型作成をサポートします。秘密保持契約、研究試料提供契約、共同研究契約、受託研究契約、ライセンスリング、コンサルティング契約、覚書など産業界との交渉から複雑な一連の契約プロセスにおいて学内のノウハウを構築します。

(起業活動によるスピノフ企業の育成)

- OIST 関連のスタートアップ企業を支援するサービスのパッケージを構築します。これには OIST の施設・機器の利用、資金調達の支援、商業化の専門家とのネットワークが含まれます。また、スタートアップの適性、選考、支援内容、評価に関するルールを作成・運用します。
- POC プログラムや他の技術開発のプログラムを通じた技術の商業化支援に重点をおき、起業家精神育成ワークショップを継続して実施します。また、県内において起業家精神を促進するため、引き続き県内の他大学の学生や研究員をプログラムへ招聘します。
- OIST がノウハウや知財の開発を進めている産業分野の優先順位を定め、特許ポートフォリオや市場調査の分析を通して、それらの産業分野に関するビジネス知識を強化します。
- 第3研究棟のA階は、新技術、POC、R&D クラスター研究の商業化を支援する「技術開発ラボ」として引き続き運用していきます。
- OIST 発のスタートアップ企業や共同研究の活動拠点となるキャンパスに隣接するインキュベーター施設の計画、予算、スケジュール、運用手順を策定します。ベストプラクティス確立のため、世界の大学発スタートアップ・インキュベーター施設のデューデリジェンス調査を行います。

(概念実証 (POC: Proof of Concept) プログラムによる発明の商業化支援)

- 研究資金の提供、市場調査や分析、プロジェクト運営支援、能力開発のための講習会やイベントなどの学習機会、外部専門家へのアクセスといったサポートを提供し続けることにより、POC プログラムで進行中のプロジェクトの更なる進展を確実なものにします。
POC プログラムを拡張し、実証済みの技術を更にスケールアップするためのフェーズ II プログラムを新しく設けます。
- POC プログラムや他の技術開発プログラムを通じて産業界のエキスパートやメンターとのネットワークを広げることにより、商業化や技術移転の専門家と OIST の関係性を強化します。技術開発や商業化プロジェクトを更に促進するために、外部の産業界専門家との関わりを深めるためのその他の仕組みを模索します。

(R&D クラスター研究プログラムを通して基礎研究の進歩によるテクノロジーの開発につながる研究分野への支援)

- R&D クラスターリサーチプログラムは、OIST が沖縄に位置するという特異的な強みを活かし、専門性を高めている技術分野において、学際的に研究チームが形成され

るように支援を続けます。もともとは7研究ユニットにおいて発足しましたが、R&D クラスターリサーチプログラムは、新しいコンセプト、機器、方法、技術、または製造方法や分析方法などを開発出来るような、高度に革新的な研究にフォーカスするものに進化していきました。R&D クラスターリサーチの資金は、研究の開発、応用、実用化を行う、現行または将来のプロジェクトをサポートします。これらの、しっかりと焦点を合わせたプロジェクトはまた、産業界から政府機関、そして地域のコミュニティといった、OIST 外部のパートナーとの交流を数多く促進します。

R&D クラスターリサーチプログラムの管理は、OIST の他の関連プログラムとうまく統合させるべく、技術開発イノベーションセンターに新設された R&D クラスターリサーチプログラムセクションに、POC（プルーフ・オブ・コンセプト）プログラムと一緒に移管されました。資格要件、選考、評価といった手順は、新しいセクションにおけるプログラムの管理運営体制の中で統合され、更に発展していきます。

（沖縄の R&D クラスター形成を目指し地域、国内、海外の革新的な官民機関との連携強化）

- 大学コンソーシアム、科学技術振興センター、公社、公庫をはじめとする県内の様々な機関及び国内の産業技術総合研究所（AIST）、科学技術振興機構（JST）、地域経済活性化支援機構（REVIC）等との交流機会を設け、技術移転や知的・産業クラスターの発展促進に取り組みます。
- OIST のインキュベーター施設の計画を幅広い R&D クラスター開発計画と整合させ、共同開発を促進し OIST を中核とする技術革新のエコシステムの拠点として計画します。インキュベーター運営の国際的専門家を招き沖縄の起業家活動を加速させる戦略アドバイスを取り入れます。
- R&D クラスター開発に関して、内閣府、沖縄県及びその他の重要な機関と緊密に連携し、沖縄における R&D クラスターを構築するための特定の活動を固めます。これらには、推進活動のサポート、沖縄県の事業戦略会議への参加、またベストプラクティスを共有し導入するための国際コミュニティとの連携も含まれます。
- 社会や経済の繁栄確保のためのイノベーションの役割を考慮するために国際セミナー、ワークショップ及びシンポジウムを企画します。また、R&D クラスター専門家の国際コミュニティと関係を築くとともに、沖縄で将来的に発展可能な技術分野について調査を行います。

（科学技術におけるイノベーションの成功要素と指標を理解し、それらの社会経済への影響を測定）

- OIST 及び沖縄においてイノベーション指標の分析を進めるために必要な産学官連携体制を構築します。この分析結果を OIST の R&D クラスター戦略に活用します。沖縄における技術イノベーション指標開発に使用できる統計データを作成・蓄積する手法を発展させる作業を行い、社会経済的な影響を分析します。

（地域連携に関する取組）

- 引き続き、県立中部病院や南部医療センター、琉球大学医学部等地域の核となる医療機関との交流プログラムを実施し、科学講演会を開催します。
- 引き続き多くの訪問者（県内の企業や各種協会等の団体も含む）を得られるよう努めます。
- 本学キャンパスで 8 度目となるサイエンス・フェスタ（オープン・キャンパス）を実施するとともに、地域の中・高校生や地域住民のイベント参画を促進します。
- 沖縄県内の児童・生徒に、世界最先端の研究環境を体感し、科学技術分野での進学又は就職への関心を高めてもらうことを目的として、県内学校からの本学キャンパス

訪問を積極的に受け入れます。特に、沖縄県教育委員会や県内各高等学校と緊密に連携し、県内の全ての高等学校を対象とする訪問プログラムを引き続き推進します。また小・中学校児童生徒による見学も促進します。

- 県や観光組織との連携により、高度な科学技術教育プログラムを行う本土のスーパー・サイエンス・ハイスクールの本学への訪問を引き続き実施・強化します。
- 引き続き、全ての学年の児童・学生に対して、本学の教員や外部の著名な科学者による講演会を開催します。
- 恩納村と協力して、第8回恩納村・OIST こども科学教室を開催します。
- 地元の人々に本学に訪問してもらうために、本学の講堂や他の施設を活用し、コンサート、展示会等文化的なイベントを開催します。
- 地元教育委員会による英語教育に関する会議及び地元の学校で実施される英語講座への本学関係者の参加促進等により、子供達の英語力及び異文化理解を深めるために、地元の学校に協力をします。

（その他の取組）

- 引き続き、優秀な県内出身者の雇用に努めます。
- 「沖縄の産業まつり」等に参加したように、引き続き、県内の主な文化的、産業的、学術的イベントに参加します。また、米国総領事館及び沖縄県と連携し、沖縄で主要な科学教育競技の一つとなっている、高校生を対象とした起業のための研究能力を競う科学イベント「SCORE」を引き続き実施します。
- OIST ファンクラブを設立し、会員へのOIST 情報提供、イベントへ参画する機会を提供します。
- 引き続き琉球大学その他の県内大学インターン生を受入れ、広報ディビジョン内の業務を経験させるとともに本学学生等との交流も促進します。
- 離島地域での出前授業を若手研究員、学生の協力を得て継続実施します。
- 沖縄県及び沖縄観光コンベンションビューローと連携し、より多くの外部主催の国際会議・ワークショップが本学で開催されるよう図ります。

【指標】

- 将来の連携を見込んだ企業との正式なコンタクト数
- 産業界との連携事業数（連携協定、共同研究契約、特許活用件数等）
- 知的財産（発明の開示数、特許申請及び取得数等）
- 本学が主催した産業発展及び知的・産業クラスター形成に関するシンポジウム、会議、ワークショップの開催数
- イノベーション、技術開発、R&D クラスター開発関連トピックにおいてOIST が企画または主催したシンポジウム、会議、ワークショップの数
- イノベーション、技術開発、R&D クラスター開発関連トピックにおけるイベント、コース、シンポジウム、会議、ワークショップ、セミナーの参加者の数
- （POC、R&D クラスター研究等で）支援を受けている技術開発研究プロジェクトの数
- 視察や来訪者の数（オープン・キャンパスへの来訪者数を含む）

- キャンパスを訪れた県内児童・生徒数
- 県内児童・生徒を対象とした講義やイベントの数
- 沖縄出身の職員数（研究者、事務系職員等）
- 本学で開催された外部主催の国際会議及びワークショップの数、及びその参加者数

第5章 キャンパス整備・大学コミュニティの形成、安全確保及び環境への配慮に関する事項

5.1 キャンパス整備

【目標】

引き続き、本学は、計画通り、キャンパスの整備を進めます。

【取組】

- OIST の段階的拡張に沿って、平成 26 年度に作成されたマスタープランに基づき、実現性の検討を引き続き行います。
- 将来の研究棟建設について、実現性を検討し計画します。シーサイドキャンパスの住居開発の可能性について研究します。
- 第 4 研究棟の建設を続けます。
- 引き続き、将来の R&D ゾーン及びオンキャンパスハウジングの建設について、インフラ及び土木工事のコスト分析及び実現性を検討します。第 4 研究棟につながる道路や橋を含めた設備やインフラの建設に着手します。
- 将来のオンキャンパスハウジングについて、計画及びコンセプトスタディーを引き続き行います。公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成 12 年法律第 127 号）に基づき、引き続き、入札スケジュールや結果等の入札及び契約に係る情報の事前・事後の公開等を行い、透明性の確保を図ります。
- 将来のオンキャンパスハウジングに関する予算スケジュールの完成及び調査をします。
- 引き続き、リサーチインキュベーター施設を含む R&D ゾーン開発に関する計画、コストスタディー、コンセプトデザインを実施します。
- 既存のキャンパスビルディング及び施設の運用及び維持を行います。
- 透明性を確保するため、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成 12 年法律第 127 号）に基づき、入札スケジュールや結果等の入札前後の情報開示を引き続き推進します。

5.2 大学コミュニティの形成、子弟の教育・保育環境の向上

【目標】

職員及び学生やその家族を含む大学コミュニティの発展は、大学運営を成功させる上でも重要であることから、引き続きその推進に努めます。人員及びサービスの拡大や、リソース・センターやチャイルド・ディベロップメント・センター（CDC）を通じて、教職員の教育及び保育環境の向上を図ります。

また、今後とも増加が見込まれる職員、学生及びその家族のため、キャンパス内外での新たなハウジング整備について検討を進めます。

【取組】

（大学コミュニティの形成）

- リソース・センター、がんじゅうサービスによる福利厚生プログラムの実施、内部コミュニケーションサイトの充実、生活関連情報の提供、職員やその家族による活動、リソース・センター、がんじゅうサービスによるイベントの開催等、職員を始め、その家族も含む大学コミュニティの生活水準の向上を図る取組を引き続き進めます。
- OIST が拡大するにつれ、公認クラブの数も増えているため、大学の基本方針やルールに違反しないよう適切に管理することが必要です。2017 年度からはリソース・センターが管理業務を行います。
- レジストレーションデスクは引き続き客員研究員、招聘ゲストの窓口として対象者をデータベースに登録をし、受入支援を行います。この機能は現在リソース・センターがウェブサイトの強化等により担っています。
- 将来のハウジングのためのタスクフォースにおいて、今後のキャンパス内外におけるハウジング整備のあり方を検討します。

（子弟の教育・保育環境）

- CDC 施設や放課後クラスを活用し、引き続き質の高い、完全なバイリンガルの保育、学童保育及びホリデープログラムを適切な受益者負担のもと提供します。CDC 運営委員会は、引き続き四半期に一度会議を開くとともに、CDC 財務委員会会議を別途行うことにより、園の予算について厳重な注意が常に払われるよう徹底します。これらプログラムに参加する子弟の数は着実に増加しています。CDC の規模を拡充し、また、放課後クラスの運営等により対応していきます。
- 教職員及び学生の子弟の教育環境の向上を図るため、引き続き沖縄県や恩納村等の関係する地方公共団体と連携・協力し、英語による教育を受ける機会の拡大に努めます。
- 恩納小学校での英語教育プログラムなど教職員・学生の子弟にとって有効な教育の機会を提供していきます。
- 平成 29 年度には、職員とその家族に対して提供される英語及び日本語クラスの数を持続します。語学訓練への需要は非常に高く、英語と日本語におけるコミュニケーション能力は本学の成功の土台です。（再掲。2.4 参照）

（学生支援）

- 学生に対し、良好な社会的・心理的な環境を提供するため、福利厚生を含む様々な支援活動を推進します。（1.1 参照）
- 引き続き、学生や OIST メンバーのためのスポーツ、レクリエーション、社会活動の場を改善するよう努めます。

5.3 安全の確保及び環境への配慮

【目標】

リスクマネジメントの取組を行うとともに、災害から教職員、学生、訪問者等を守るため、必要な防災対策を実施します。

【取組】

- 引き続き、大学運営に関する様々なリスクに対応するためのリスクマネジメント計画を策定します。
- 職員や学生に対し、安全に関する必要な研修を実施します。
- 恩納村とも協力しながら、災害に強いキャンパス作りを進め、災害の際にはキャンパス施設を近隣住民の避難場所として提供します。

【目標】

環境に配慮しながら事業を実施します。

【取組】

- 引き続きリサイクル製品の使用を推進します。
- 引き続き、温室効果ガス排出量とエネルギー消費を把握し、その抑制に努めます。
- 水の再利用システムの適切な運用管理により、周辺水域への環境負荷の低減に努めます。また併せて地下水への影響が無いようにします。
- 施設整備に伴う各種建設工事においては、濁水プラント施設を設置するなど、赤土流出対策を十分に行います。
- 生態系の維持や固有生物種の保護に資するようキャンパス施設・敷地の管理を行います。